

324 教育, 文化

221. 博物館, 公民館……(昭和44~47年)

公民館は条例によるものであって県に報告された数である。

年 月 日	博 物 館		公 民 館			
	博 物 館	博物館相当施設	計	本 館		分 館
				中 央 館	地 区 館	
昭和 44. 7. 1	3	7	273	173		100
45. 7. 1	3	7	333	79	132	122
46. 7. 1	4	6	275	64	102	109
47. 7. 1	5	4	265	40	112	113

資 料 教育庁社会教育課, 文化課